

# 自治会連合会理事会（8月）会議次第

日 時 令和2年8月20日（木）午後2時00分～  
場 所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

## 1 あいさつ

## 2 議 題

### (1) 市等協議・依頼事項

#### ①地域安全ニュースについて【回覧】

- ・ 刑法犯認知件数の総数は前年から約24%減少。項目別の数を見てもほとんどが減少傾向にある。しかしながら、その中でも特殊詐欺の件数のみが増加している。以前からお伝えしているとおり、キャッシュカードに切り込みを入れて持って行ってしまう手口が増えているため注意していただきたい。

(伊勢原警察署生活安全課 金子係長)

#### ②-1 いせはらくらし安心メールの登録について【回覧】

- ・ 災害や新型コロナウイルス等、市からの大切な情報を配信している。7月末の登録者数は14,000人を超え、昨年7月末と比較して、約1,800人増加している。市としてはできるだけ多くの方にご登録をしていただきたいため、各所で周知をしてきたが、現在は会議等の開催が難しいこともあり、また、台風シーズンも始まるため今一度周知を行いたい。

#### -2 令和2年度伊勢原市交通安全対策協議会会長表彰の候補者の推薦について【依頼】

- ・ 例年11月に開催している交通安全市民総ぐるみ大会において表彰していた、交通安全・交通事故防止に顕著な功績や功労があった個人や団体の推薦を9月30日までにお願いしたい。については、要綱や調書の記入の仕方等の書類を各自治会長へお配りいただきたい。

なお、今年度については新型コロナウイルス感染症の関係から、交通安全市民総ぐるみ大会は関係者のみの出席とした表彰式の開催を11月26日に予定している。具体的に自治会長の出席については、推薦いただいた自治会長のみご出席いただき、それ以外の自治会長には出席いただかない方向で考えている。ご出席いただく関係者の皆さまには詳細が決定したら通知等でお知らせする。

#### 【質疑応答】

Q：交通安全市民総ぐるみ大会は、理事の出席はどうするのか

A：詳細については交通安全対策協議会で検討会を行い、最終決定する。

(市民協働課交通防犯対策担当 今川課長)

#### ③伊勢原市行財政改革推進委員会委員の推薦について【依頼】

- ・ 伊勢原市行財政改革推進委員会については、公平公正の観点から本市の行財政運営についての点検を行っていただき、改革に向けた提言を市長に対して行うとともに、行財政改革推進計画の進捗状況についてご意見をいただくために設置した組織である。

委員会の委員については、地域自治や経済団体の関係者等を構成員とし、自治会連合会からも大川会長をご推薦いただき本市の行財政改革の推進にご尽力いただいている。

現在の任期が本年8月末で満了となることから、再度自治会連合会から推薦をいただきたい。

→協議の結果、大川会長を推薦することで決定した。  
(企画部 酒井担当部長)

④国勢調査へのご協力について【周知】

- ・6月の理事会において、国勢調査員の確保が困難な地区について調査員の推薦をお願いしたところ、最終的に成瀬地区の3自治会から4名推薦をいただいた。皆さまのご協力により調査員468名を確保し、無事執行体制を整えることができた。

本日は、今後調査員が各地区を訪問するため、事前に自治会長の皆さまにスケジュール等を説明させていただく。早ければ「国勢調査のおしらせ」のチラシを8月末頃から調査員が現地確認をしながら各戸配布を行う。9月14日から調査員が訪問し調査書類を配布する。この際は直接の対面は避けて行う。回答方法は原則2通りで、10月7日までにインターネットで回答するか、10月1日から10月7日の間に郵送で回答するかのどちらかである。

なお、今回の国勢調査は、新型コロナウイルス感染症対策として、できる限り世帯との接触を避けて行う。国勢調査員は青いバッグ、腕章を付け、調査員証を携帯している。また、マスクやフェイスシールドも用意する。

【質疑応答】

Q：回答方法はインターネットか郵送かのどちらかであり、調査員が回収することはないのか。

A：原則上記の2通り。やむを得ない事情があれば調査員が回収することもできる。

Q：調査員による回収を希望する場合の連絡先はどこか。

A：連絡先は実施本部。各書類に記載されている連絡先にご連絡いただきたい。

(経営企画課 成田課長)

⑤「広報いせはら」戸別配布について【回覧】

- ・広報いせはらは、主に新聞折り込みで配布している。また、これに加えて、公共施設での配架や主に新聞を購読しない世帯向けに戸別配布を行っている。申請は申込書記入の上、郵送またはFAXで送付していただきたい。申込書は、市ホームページの申請書ダウンロードから印刷するか、市役所4階担当課窓口、各公民館、駅窓口センターでも配布している。回覧裏面の申請書をコピーして利用することも可能。

【質疑応答】

Q：これは回覧か戸別配布か。回覧の場合、裏面の申込書をコピーするのか。

A：本件は回覧である。裏面の申込書をコピーすることも可能。各公民館等でも入手できる。

(広報戦略課 大町課長)

⑥-1 災害時要援護登録者の更新について【依頼】

- ・本年2月に更新を行った後、新規登録及び抹消者等があったものについて、8月13日時点を取りまとめた結果、新規49件、登録内容変更6件、抹消63件で登録者数は1,055件である。今回の情報更新については、各地区定例会に職員が詳細資料をお持ちし説明に伺う。説明時間を15分ほどいただく予定。

-2 伊勢原市社会福祉審議会委員の推薦について【依頼】

- ・伊勢原市社会福祉審議会は、市長からの諮問に基づく調査、審議等を行う。審議会は学識経験者や市長が必要と認める者の中から選出する委員で構成される。委員選出の考え方は保健、福祉、医療等社会福祉に関する各分野からの専門的知識や経験を持つ方としていることから自治会連合会からも推薦をいただきたい。

→協議の結果、小松副会長に決定した。

(福祉総務課 古清水課長)

⑦伊勢原市木造住宅耐震改修工事等補助制度の周知について【回覧】

- ・近年、熊本地震など各地で大規模な地震が頻発しており建築物の地震対策の必要性が高まっている。被害を減らし、災害に強いまちづくりを進めていくためにも本補助制度をご活用いただきたい。

【質疑応答】

Q:事業の予算額はいくらか。

A:令和2年度は400万円である。

(建築住宅課 畠山係長)

(2) 連合会協議事項

①令和2年度自治会連合会理事研修会・自治会長研修会について

コロナ禍においてどのように開催するか検討をしてきたところ。市としては、市主催イベント、市主催事業を令和3年3月末まで原則中止・延期とする方針を出している。自治会連合会としてどうするか、ご意見いただきたい。

【質疑応答】

●研修会全体について

- ・市主催行事は中止・延期とされているため、研修会も中止とすべきではないか。

●自治会長研修会について

- ・施設の収容人数が制限されている中、100人以上の研修を開催することは難しいのではないか。

- ・市として具体的にこの課題を解決すべきという案件があれば、何かしらの方法で開催せざるを得ないかと考える。

(→昨年度のように個別の所属から研修を行いたいという依頼は現状ないが、一方で、自治会運営で悩まれていることもあると思うので、研修会の開催となれば取り上げる課題を検討していく。)

●理事研修会について

- ・ここ数年では、主に新東名工事の様子を追ってきたが、マイクロバスでの移動があるため今年度は難しいか。

【結論】令和2年度自治会連合会理事研修会、自治会長研修会は中止とする。

3 情報交換

- コロナ禍における地域行事等の開催基準について。地域で行われる行事の開催基準やガイドラインを市として設けることは難しいと考える。自治連として、または、各地区として基準やガイドラインを設けることについてご意見をいただきたい。

【理事から】

- ・自治連としても、地区としても一律に基準やガイドラインを設けるのは難しい。
- ・以前に情報共有された自治会館等使用基準は有益だった。
- ・判断材料等の情報は事務局から共有し、各自治会で判断することが望ましいと考える。

**【結論】**

自治会長の行事開催基準の判断材料となる新型コロナウイルス関係の情報を、市ホームページ内の自治会連合会のページで共有していく。

4 その他

① 次回理事会 9月18日（金）午後2時から 市民文化会館 リハーサル室

② 地区定例会の日程確認

5 閉 会